

## アーク溶接等の業務に係る特別教育の開催について

松 阪 労 働 基 準 協 会  
〒515-0814 松阪市久保田町173-8  
〔TEL0598-26-6022・FAX0598-23-7712〕

労働安全衛生法第59条3項に基づき「アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務に労働者を就かせるときは、当該業務に係る安全又は衛生のための特別教育をおこなわなければならない」と定めています。

なお、安全衛生特別教育規程第4条の実施教育時間(学科11時間・実技10時間以上の計21時間以上)に対して、本講習会では、学科と実技で14時間となり実技教育時間に不足が生じますので、講習会終了後、各事業場において7時間以上の実技教育の補習を行っていただき 当日、配布する実技教育追加実施報告書に記入証明をし、当協会に提出後、修了証を交付致します。

### 1 日時・場所

	日 時	場 所
[学科]	令和 6年 9月 14日(土) 8時半～17時	伊 勢 訓 練 セ ン タ ー (通称ポリテクセンター伊勢) 伊勢市小俣町明野685 Tel 0596-37-3121)
[実技]	令和 6年 9月 15日(日) 8時半～17時	

### 2 教育科目

1 アーク溶接に関する知識
2 アーク溶接装置に関する基礎知識
3 アーク溶接等の作業の方法に関する基礎知識
4 関係法令並びに災害防止
5 アーク溶接装置の取扱方法
6 アーク溶接等の作業方法

3 定 員 20名まで(定員になり次第締切り、受講者が5名以下の場合はこの講習会を中止します。)

4 受講費用 会 員 12,870円 (受講料 11,700円 消費税1,170円)  
非会員 16,170円 (受講料 14,700円 消費税1,470円)

5 申込締切日 令和6年9月6日(金) 締切り期日までにご入金のない場合はキャンセルとさせていただきますので、予めご了承ください。

6 申込方法 ①協会へ直接ご持参いただく場合は、受講申込書に必要事項記入の上、受講費用を添えてお申し込みください。領収書と受講券をお渡し致します。  
②FAXにて申込の場合は、受講費用の振込確認後、受講券をFAX致します。  
(銀行が発行する振込金受取書によって領収証にかえさせていただきます。)

振込先	百五銀行 松阪支店 (普通) 40910	受取名 松阪労働基準協会
-----	----------------------	--------------

③適格請求書が必要な場合は別紙申込書の「適格請求書発行を希望する」に○印を振って下さい。後日、メールか郵便でお送りします。  
\*お申し込み後に、受講者を変更することは可能です。  
\*申込締切日後の受講取り消しや、受講当日の欠席については受講費用の返還はいたしません。

7 修了証の交付 7時間以上の実技教育の補習後、修了証を交付致します。

8 その他 (1)受付は、開始時間の10分前までに終えて下さい。  
(2)携行品 [学科講習]受講票・筆記用具・弁当(外食可)・財布は受講当日お渡しいたします。  
[実技講習]受講票・筆記用具・弁当(外食可)・作業服(長袖)・保安帽(ヘルメット)  
溶接用革製保護手袋・安全靴・溶接用保護面・保護メガネ・防じんマスク